

令和7年度 島根県松江市社会福祉事業
社会福祉法人松江市社会福祉協議会

ひとり親受験生応援プロジェクト実施要綱

実施概要	市内在住でひとり親世帯の大学受験生のための受験料を島根県松江市社会福祉協議会が助成を行う。
助成内容	大学受験生への助成 学校教育法に規定する大学の受験料（上限2校分） ※短期大学及び専修学校を含む。大学入学共通テストは対象外 予算内給付となるため、助成額が変更になる場合があります。
対象者	次のすべてに該当する受験生のいるひとり親 ●受験生の生年月日が以下に該当していること 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ ●ひとり親が世帯主として市内に住民登録を有していること ●申請する受験料について他機関の補助金や助成金を利用していないこと
申請方法 (提出書類)	① 申請書（※1） ② ひとり親世帯であることが確認できるもの（以下abcdいずれかの写し） a. 児童扶養手当証書（有効期限内のもの） b. 児童扶養手当 現況届審査結果通知書（令和7年度発行分） c. 遺族年金証書 d. その他（公的機関発行のものに限る） ③ 令和7年度に受験料を支払ったことがわかるもの（領収書写し、クレジットカード払いは支払者（ひとり親本人に限る）氏名が入った明細書等） ④ 住民票（発行から3ヶ月以内、世帯全員、世帯主、続柄要。写し可） ⑤ 申請者本人の振込口座（通帳）の写し（カナ氏名、銀行名、支店名、預金種別、口座番号がわかるもの。キャッシュカード可） 上記①②③④⑤を揃えて、窓口持参または郵送にて申請してください。 受験生一人につき1回のみ申請可。書類不備がある場合は無効。 なお、不正が発覚した場合は、交付決定を取り消し、返還請求を行うとともに、以後の申請は、対象であっても受け付けません。
申請期間	令和7年12月1日から令和8年3月10日（必着）
受付時間	持参の場合は平日8:30～17:00（土日祝・年末年始12/27-1/4休）
審査・決定	締切後、審査し決定通知書を郵送します。（3月中旬）

※1 申請書様式は松江市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
松江市社会福祉協議会窓口でも配布しています。

【問合せ・申請先】

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

〒747-8501

松江市寿町7番1号 松江市役所福祉棟2階

TEL 0835(22)3907 FAX 0835(25)1388